

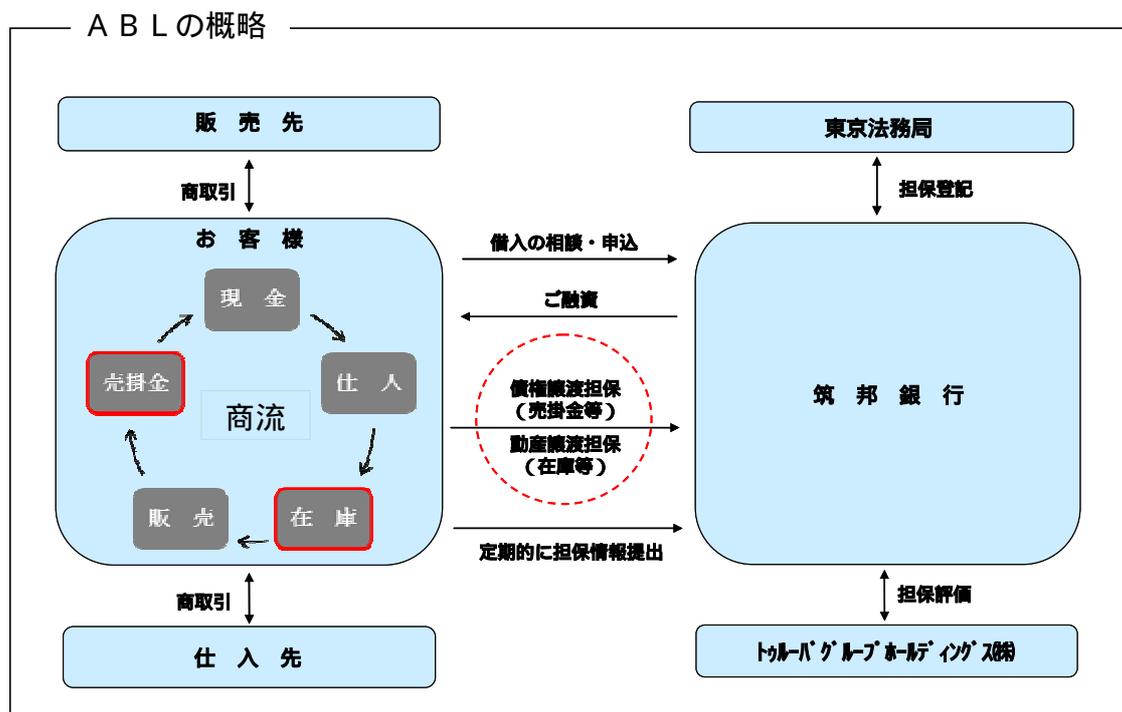
平成 25 年 6 月 3 日

動産・売掛債権担保融資（A B L）への取組強化について

筑邦銀行（本店：久留米市、頭取：佐藤 清一郎）は、「地域密着型金融」の推進、「金融の円滑化」の具体的な取組みとして、動産・売掛債権担保融資（Asset Based Lending、以下 A B L）の取扱いを強化致します。信用保証協会の A B L 保証のみならず、一般事業融資においても A B L への取組みを強化することで、お客様の運転資金及び設備資金ニーズがある際に、不動産担保や保証に過度に依存しない資金供給を行います。

【A B L について】

A B L は、企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保にご融資を行う融資手法です。在庫等や売掛金等の流動資産を活用することにより、不動産担保や保証に過度に依存しない資金調達が可能となります。また、お客様と金融機関が情報を共有することで、円滑な資金調達が可能となります。



当行は動産・債権担保の評価等、A B L に関し専門的知識と豊富な経験を有するツールグループホールディングス株式会社と業務提携を行っております。

《本件のお問合せ先》
ソリューション事業部 小坪・神代
T E L 0942 - 32 - 5460